

水 土 里 ネット ちば

Chiba Prefectural Federation of Land Improvement Association



第19回写真コンテスト 佳作 「汗の結晶！出荷前の調整」

CONTENTS

月をめながら心地よい音色と幽玄な森と大日如来につつまれて	
千葉県の水・土・里づくりについて	1
農事用電力料金が値上がりしました	3
印旛沼土地改良区設立60周年記念事業を開催しました！	4
「空農共栄」設立60周年を記念して	5
農業水利施設保全合理化学業の創設について	6
自然を生かした環境学習、愛護活動が全国表彰に!!!!	8
両総用水の路ウォーク《佐原》が開催される	10
耕作放棄地活用応援団「現地検討会」の開催	12
「田んぼの生き物定点調査」に参加して	13
利根川水系農業水利協議会千葉県支部視察研修の報告	14
研修会の開催報告	15
平成25年度 千葉県職員新人紹介	16
市民と農村の交流の場「やちよ農業交流センター」	17

2013
No.299



月をめであながら心地よい音色と 幽玄な森と大日如来につつまれて

睦沢町妙楽寺では中秋の頃、本堂と大日如来座像、妙楽寺の森がライトアップされ幻想的な雰囲気の中「観月の夕べコンサート」が開催されます。

バイオリン、ビオラ、チェロなどの弦楽器による演奏は聴く人の心を和ませ穏やかな世界へいざなぎます。



月見（十五夜、十三夜）

秋の収穫物を供えて、五穀豊穡の祈りや実りに感謝を込める

その年の収穫を月に感謝する など、諸説あり。



妙楽寺は天台宗を東国に広めた円仁が嘉祥年間に創建したという。

本尊の大日如来座像は平安時代後期の作で、カヤ材の一木造、高さ2.8mで東日本有数の大きさをもつ、国指定重要文化財。

妙楽寺周辺の森林は「妙楽寺の森」として千葉県天然記念物に指定。

▶写真は昨年
第10回「観月の夕べコンサート」



県内では佐倉市旧堀田邸内や匝瑳市飯高寺境内などでも、観月コンサートなどが開催されています。

詳細はインターネットで検索してください。

協力：睦沢町
妙楽寺

千葉県の水・土・里づくりについて

千葉県農林水産部

耕地課長 山本 泰三

1. はじめに

会員の皆様方におかれましては常日頃、千葉県の農業農村整備事業の推進にあたりまして多大なるご理解ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

とりわけ、東日本大震災の復旧にあたりましては千葉県土地改良事業団体連合会をはじめとして関係土地改良区、市町村などに格別のご協力をいただきありがとうございました。お陰様をもちまして、震災3年目の今年度で373ヶ所の査定箇所すべてを復旧する目途がたちました。重ね重ね厚く感謝申し上げます。

さて、昨年12月の総選挙で自民党政権に替わり、国の農業農村整備事業予算も大型補正を含みて前年度と比べて大幅な増額となりました。千葉県としてもこの大型補正に対応するべく県予算で増額補正を行ったところでございます。

2. 重要施策「水・土・里」づくりについて

このような状況下で今後の千葉県の農業農村整備事業の進め方について、「水・土・里」をキーワードに、この3本柱の重要施策をご説明いたします。

■(1)「水」について

老朽化した用水路・用水機場などの農業水利施設の効率的な機能保全対策を講じ、安定した農業生産を図る一助とするものです。

千葉県の農業用水は平坦な地形状況からポンプ送水による用水方式を余儀なくされており、その取水源である県内河川では農業用水として取水するには十分な用水量を有していないため、県内で必要な農業用水量の6割を利根川に依存しております。

しかし、これは県全体の必要用水量の5割にしかならず、残りの5割の内2割を地区内反復水として、3割を地域内の河川から取水してやりくりしております。このような状況で利根川からの取水はもとより、地区内での送水についても古くからポンプが活用され千葉県は全国的にもこのポンプ施設数が多い県となっております。

県内には受益面積100ha以上の農業水利施設が934ヶ所あり、その内、耐用年数を超過している施設が全体の54%にあたる507ヶ所あります。この施設数・施設規模も全国的に大きな数字となっております。今後、これらの中で緊急性、重要性を勘案し、施設の機能診断に基づき計画的な改修等を行って維持管理費の軽減を図ってまいりたいと考えております。このため、農業水利施設を管理されている関係土地改良区の皆様には、地区内の水利施設の老朽度の把握と計画的な整備をご検討されますとともに、日常のさらなる良好な維持管理と改修に伴う費用負担に備える特別会計の創設をお願いいたします。

■(2)「土」について

優良農地である農業振興地域のほ場整備を行うことにより担い手等の育成・確保を行い、地域農業の振興に寄与していくものです。

現在の千葉県のは場整備率は55%で全国平均の63%に比べると平均以下になっておりますが、今後5ヶ年で5地区、約300haのは場整備を計画しており、その後も賦存量としては同等の事業規模が想定され、計画的な整備が必要視されております。

昭和38年に始まったほ場整備事業は平成9年から名称・要件変更がおこなわれ、平成15年から現在の「経営体育成基盤整備事業」と名称を変えております。

これにより、単に農地を集団化する換地をおこない、30a区画を標準とする区画整理工事等を行うのではなく、担い手への農地集積や担い手数の確保等を主要要件として事業展開することが必要となっております。この結果、平成9年度から現在に至るまでに32地区が完了し、担い手204人、営農組織24組織が育成・確保され、地域農業の振興に大いに寄与してきたところでございます。

今後は担い手に農地集積を行う傾向がより強くなると想定され、反面、地域ぐるみで行っていた、いわゆる「水路普請」・「道路普請」がおろそかになり、その分担い手に負担がかかることが懸念され、「経営体育成基盤整備事業」と併せて地域ぐるみでこれらの維持管理活動を支援する「農地・水保全管理支払交付金」も地域の実情に応じて取り組んで頂けるよう関係団体のご理解を得てまいりたいと考えております。

■(3)「里」について

地震・降雨等による災害に強い「里」(農村)づくりを行うものです。

3.11東日本大震災の記憶が厳然と残っている中で改めて農村の震災に対するぜい弱性が顕在化したところでございます。また、千葉県は低平な農地が九十九里平野を中心に展開しており、近年のゲリラ豪雨が頻出する中で、さらなる農地排水対策強化も重要視しているところです。

今後、千葉県内のため池1,112ヶ所の一斉点検及び59ヶ所に耐震調査を行い、整備が必要なため池には関係団体等のご理解ご協力を得ながら耐震対策を講ずることとしております。また、流域開発・地盤沈下などの立地条件の変化により排水条件が悪化した地域に対して農作物等の湛水被害を未然に防止する湛水防除事業を中心に排水対策を行ってまいります。

3. おわりに

千葉県の農業は高度経済成長時代より農業産出額も大きく増大し、現在では全国第4位となっております。これにはこの時期に集中的に設置した農業水利施設や農業生産性の向上のため整備した農地が大きく貢献していると考えております。

今後はこれらの施設更新や農地の整備を行うとともに、安全・安心な「里」づくりを行って参りたいと考えております。

しかし、財政状況の悪化や職員の削減など、私どもの置かれた状況は厳しいものがあり、限られた人員・予算を効率的に活用することが求められております。これらの3つの重要施策を中心に「選択と集中」により計画的に事業推進して参りたいと考えております。

会員の皆さま方におかれましてはどうぞ、このような状況をご勘案いただき、千葉県の農業農村整備事業の推進に更なるご理解、ご協力をお願いいたします。

農事用電力料金が値上がりしました

水土里ネット千葉 総務部

千葉県は利根川最下流に位置しており、多くの農業用水は利根川に依存しております。農地は極めて低平で自然取水可能な他県と比べ農業用水の確保や排水はポンプによる揚排水に頼らざるを得なく、農業をする上で不利な地域と言えます。

平成24年1月、東京電力は同年4月から特別高圧及び高圧契約をしている事業者に対し、電気料金を平均17%程度値上げすると発表しました。県土連が値上げ前に試算したところによると、農事用電力は割安となっていることもあり、ポンプを使用している土地改良区では約30%、年間数百万円から多いところでは数千万円の電力料金の負担増が見込まれ、土地改良区の運営に重大な影響が生じることが懸念されました。

◆結果は平均37%の値上げに

平成25年度に入り、値上げが一巡した時期を見はかり比較的規模の大きい13の土地改良区に対し「電気料値上げに伴う影響調査」を5月に実施しました。その結果、料金単価が平均37.3%の値上がりとなり、予測以上の結果でありました。

下表は、K土地改良区の値上げ前の月(平成24年5月)と値上げ後の同月(平成25年5月)の比較です。

区 分	値上げ前①		左の 単価	値上げ後②		左の 単価	差額 ②-①	アップ率	料金単価 のアップ率
使用量(kWh)	稼働 34日	63,650	9.05	稼働 31日	66,377	12.64	2,727	4.3%	39.7%
電力料(円)		576,033			839,004		262,971	45.6%	
上記電力料の内 燃料費調整額 ※1 再エネ賦課金等※2	21,004 3,819			45,136 26,549			24,132 22,730	115% 595%	

注) 上記金額には消費税を含む。

※1 燃料価格の変動に応じて電気料金を調整する「燃料費調整制度」。3カ月前の貿易統計が基礎となる。

※2 電気事業者が買取制度で電気を買取るための費用に回される電気料金の一部。賦課金単価は毎年度経済産業大臣が決める。
なお、値上げ前は太陽光促進付加金のみ。

上記のとおり値上がりの要因は、使用料金単価のアップ(8.66→11.56円)や燃料費調整単価(0.33→0.68円)のアップに加え、再生可能エネルギー発電促進賦課金単価(0.06→0.40円)のアップによるものも大きく影響していると思われます。なお、料金単価は高圧・特別高圧又は夏季・その他の季節で異なりますので、詳しくは東京電力ホームページをご覧ください。

◆節電の取組と相談窓口の設置

関東一都九県土連協議会では、去る7月4日に関東農政局に対し、大幅な負担増となる土地改良区への助成制度を要望したところですが、しかしながら、国も財政事情の厳しい折、要望が叶うかどうかなかなか難しいことと思います。そこで、国ではこのたび「農業水利施設の電力使用に係る負担軽減に向けた取組の推進」の支援体制を構築、相談窓口を設置し、効率的な節電方法の助言など土地改良区等の指導に当たるとのことですので、ご利用ください。

終わりに、日頃から土地改良区では、節電・節水に努めていることと思いますが、なお一層の取り組みをお願いいたします。

相談・照会
窓口

関東農政局
農村計画部土地改良管理課
整備部水利整備課

TEL 代表048-600-0600
土地改良区等からの相談・照会(内線3428)
管理受託者からの相談・照会(内線3571)

印旛沼土地改良区 設立60周年記念事業を開催しました！

水土里ネット印旛沼 高橋 修

平成25年6月15日にマロウドインターナショナルホテル成田において、水土里ネット印旛沼を指導し、国営事業の推進にご尽力頂いた多数のご来賓をお迎えして、印旛沼土地改良区設立60周年記念事業を開催しました。

今回の式典は、助けて頂いた多くの方々への感謝の気持ちを示す機会と、一方では、新たな国営事業を推進する場として、当日は250名を超える多くの方々に参加して頂き盛大に開催しました。

当地域は、昭和21年、「食糧増産」と「洪水排除」の大きな目的を持って、国営印旛沼干拓建設事業が着工されました。

戦後の混乱等から工事の進捗が遅れておりましたが、事業を推進するため、土地改良法に基づき昭和28年6月10日、印旛沼土地改良区が誕生しました。

事業推進途中、水資源開発公団に事業継承され、都市用水等を加え、事業名称を印旛沼開発事業に変更して昭和44年3月に完成しました。

その後、関連事業での整備を進めるとともに、施設の維持管理に努め60年の歳月がたちました。

この60年は、国営事業の推進にはじまり、地域開発との調整、水質問題、外来種問題、気がつけば農業者の高齢化や施設の老朽化等々、休む間のない日々だったと回想しております。



今回の記念事業では、会場外に「21世紀土地改良区創造運動」の一環として位置づけた情報発信ブースを設け、このブース展開では、我々の運動を常に支えて下さっている各機関や関係者の方々に多数参加して頂きました。

祝賀会では、海外研修員を多く受け入れていることに対し、(独)国際協力機構筑波国際センター長より清水豊勝理事長に感謝状を頂き、最後には、元印旛村村長の吉岡敏夫氏から土地改良区への賛美のお言葉を頂き、国営事業の早期完成と印旛沼地区農業の発展を願い「がんばろうコール」で会をしめくくっていただきました。

「空農共栄」設立60周年を記念して

千葉県根木名川土地改良区

昭和41年、新東京国際空港の立地が決定し関連事業として、同44年から用水源を利根川に求める、根木名川沿岸土地改良事業を開始し、同49年完成しました。

その後、空港関連2期事業として、平成6年から更新事業を開始し、同13年1月には、2期事業の完成を契機に、関係者の思いを込め「空農共栄」と記念碑に刻みました。



根木名川用水 新川揚水機場



長沼水管橋

【県営事業の概要】

- 受益面積 1,021ha
- 関係市町 成田市, 旧下総町(現:成田市)
- 事業費 10,138千円(事務費含む)
- 地区数 9地区(かん排[8]、土地総[1])



千葉県根木名川土地改良区は、昭和28年4月7日に設立認可となり、平成25年に土地改良区が設立され60年の節目の年を迎え、6月27日には記念式典が開催されました。秋山理事長は「60年の歴史を大切に土地改良区の健全な運営と優良農地の保全、農村環境の維持に努め組合員の皆様と共に次世代に引き継いで行く事で農業を守って行きたいと思います」と式辞を述べ、ご来賓の方々からは、今後益々の発展を祈念するお祝いの言葉を頂きました。



遠方監視制御装置
(根木名川土地改良区事務所内)

名川土地改良区 創立60周年記念式典



式辞を述べる秋山理事長



記念式典

農業水利施設保全合理化事業の創設について

(担い手への農地集積と併せた計画的な農業水利施設の老朽化対策)

千葉県農林水産部耕地課事業計画室

1 事業創設の背景

平成25年2月、国の補正予算成立に伴い、農業水利施設保全合理化事業(採択期限平成27年度)が創設されました。

この事業は、農業従事者の高齢化、担い手不足、分散した土地利用など、構造改革が進まない土地利用型農業に対し、担い手への農地集積を促進するため、効率的・合理的な水管理を可能とする施設整備や、老朽化した農業水利施設の長寿命化のための機能保全計画策定への支援を行うものです。

2 事業メニュー

事業メニューは大きく3つあります。

(1) 農業水利施設等整備事業(県営)

担い手への農地集積を目的とし、受益面積20ha以上の人・農地プラン等の農地集積計画を作成する地域で、農業水利施設の統廃合などの合理化を進める事業です。

また、附帯事業として、暗渠排水、客土、区画整理の実施も可能です。

(2) 農地集積促進事業(県・団体営)

(1)の農業水利施設等整備事業を行う際、地域内の農地集積の合意形成のために行う調整活動等への支援です。

(3) 水利用再編促進事業(県・団体営)

この事業は、更に5つのメニューがありますが、主な2つを説明します。

ア 管理省力化施設整備事業(団体営)

水管理の省力化を図り、担い手への農地集積へ寄与するため、水管理施設、維持管理施設、安全管理施設等の農業用排水施設の附帯施設整備を行う事業です。(例:分水工やゲートの電動化等)

(負担割合)国1/2、地元1/2

(採択要件)200万円以上

イ 機能保全計画策定事業(県・団体営)

老朽化した水利施設の長寿命化を図るため、機能診断と今後40年間の機能保全計画を策定する事業です。施設管理者の皆様は日頃から適切な維持管理を行われていると思いますが、施設の長寿命化には定期点検と維持管理が非常に重要です。診断時や計画策定後の施設の状態監視の資料としても必要ですので、点検や維持管理の記録の整備をお願いします。

(負担割合)国定額

(採択要件)10ha以上ほか県要件あり

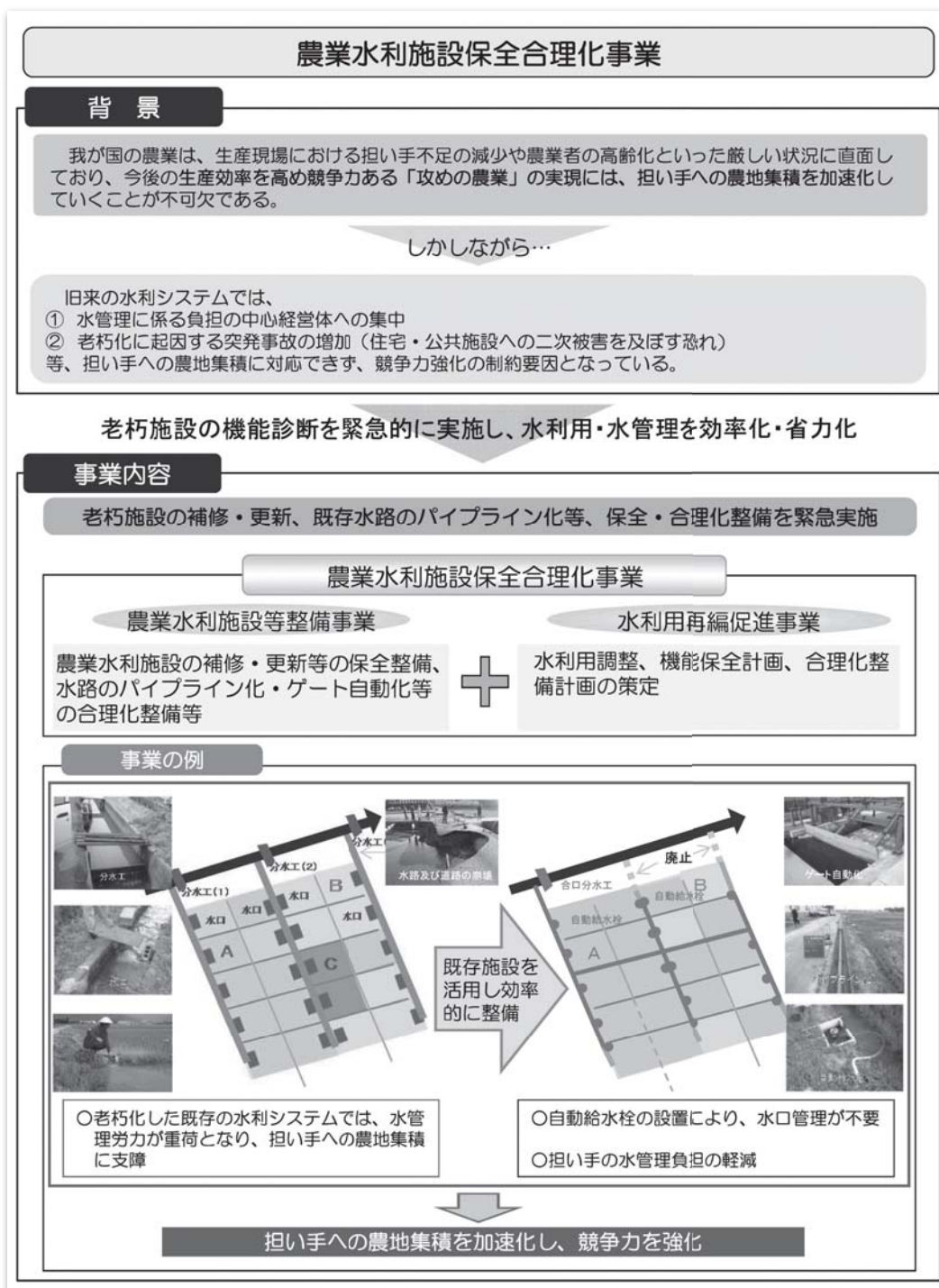
なお、(3)水利用再編成促進事業(県・団体営)は単独でも事業化可能です。

3 機能保全計画策定事業の利用について

従来からの基幹水利施設ストックマネジメント事業等でも同様のメニューがありますが、本事業では27年度採択地区まで国定額補助で地元負担軽減が図られます。このため、県としても、①施設規模が大きく耐用年数を超過した施設や、②壊れた際に、農業の影響だけでなく他の公共施設や人家への被害が懸念される施設等を、優先的に対応したいので、ご理解、ご協力願います。

ただし、類似事業(ストマネ、適正化事業含む)で機能診断済みの施設は補助対象とならないこと、また、ポンプのオーバーホールは対象外のため、ご注意ください。

なお、詳細は農業事務所指導管理課へお問い合わせください。



自然を活かした環境学習、 愛護活動が全国表彰に!!!!

睦沢町地域振興課

平成25年5月28日、砂防会館での公益社団法人日本河川協会定時社員総会において、農村自然環境整備事業睦沢地区維持管理組合(会長 中村 勇)が河川の自然愛護、環境学習、河川愛護等の活動に功績のあった団体として、平成25年度河川功労者表彰を受賞しました。

この農村自然環境整備事業睦沢地区維持管理組合は、自然生態系と調和する地域環境整備事業等により、鎮守川、鳴戸川の河川整備や、ため池(今堰)の水辺環境整備を行うとともに水辺の活用推進及び維持管理を目的とした関係する団体(水利組合、自治会等)が参加して平成9年に組合を設立しました。

以後、河川等の環境整備に係る除草、清掃や生物の生態観察等の事業を実施し、農村の良好な景観維持と地域住民の快適な居住空間の構築に寄与してきました。

今堰では「田んぼの学校」を開校し、地域内外の小中学生や保護者、地区のお年寄りが参加し、組合管理の水田で春は古代米の田植え、秋は稲刈りを実施し、自然の中で様々な体験を通して親子の絆を深めたり、お昼には昨年、自分たちで収穫した古代米のおにぎりや温かい豚汁を食べながら地域住民との楽しいふれあいが子供たちの思い出の1ページとなっています。



河川の清掃

「田んぼの学校」

春の田植え





また、鎮守川をせき止めての川魚等の生物を見つけ、直接手に触れることで分かる新たな発見など、たくさんの事を自然から学んでいます。

参加した子供達へのアンケートでは、「古代米を初めて食べた」「田植えをした稲が大きくなっていてびっくりした」「見たことのないたくさんの生き物が川の中に住んでいるのを知った」という回答があり、保護者からも自然体験ができたことや地域住民とのふれあいが楽しかったなどの色々な感想を聞くことができました。

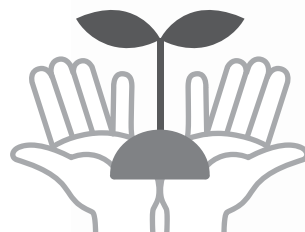
今後も睦沢町の自然豊かな景観を守って行くための農村の整備は必要ですが、自然を少しでも多く残し、地域住民が暮らしの中で環境の美化を進め、自然保護や農業体験を希望する方々と一緒に共同で自然豊かな農村空間をみんなで守り育てていきます。



生き物調査の様子



採れた魚を手にする子供



秋の収穫



両総用水の路ウォーク 佐原 が開催される。



両総用水事業を説明している
山武農業事務所
両総用水管理課の京須主幹

香取農業事務所 次長 米島隆裕

今年で3回目を迎える「両総用水の路ウォーク」は、取水地点である佐原に舞台を移し、6月1日に229名の参加を得て開催されました。

今日はそのレポートをお伝えしたいと思いますが、その前に両総用水事業を簡単に振り返ってみることにします。

九十九里一帯の耕地は干ばつ被害を受けやすい土壌条件で、昭和8年、9年、15年と干ばつに見舞われます。昭和10年より着工された県営大利根用水事業地域では干ばつの難を逃れていることもあり、福岡村長(現大網白里市)の十枝雄三は用水改良を決意します。

一方、利根川下流の佐原では度重なる湛水被害を受け、県議の坂本斉一は排水改良に奮闘しています。

この両者の働きかけにより、県は昭和16年に両総用水事業を計画しますが、国家事業の承認を受けることは叶いませんでした。

その後、戦時下の食糧増産政策として、昭和18年農地開発公団による国営事業として工事着手されますが、戦争の激化により工事は中止、終戦を迎えます。

昭和21年の天皇陛下行幸を契機に公共事業としての認可を得、翌年には農林省の直轄事業として引き継がれます。更に昭和25年にはアメリカの対日支援見返資金の交付が決定されたことにより工事は全面着工となり、国営幹線は昭和40年に完成し、現在に至っています。



前置きが長くなりましたが、十枝・坂本両氏に思いを馳せながら12kmの路を紹介します。

両総用水と房総導水事業の説明後、第1揚水機場を見学して出発、導水路を北上、国道51号から急な坂道を登り、北部幹線水路に出ます。しばし足を止め、両総の豊かな流れに見入る人もたくさんいました。

両総用水路のトンネルとサイフォンのほとんどには揮毫があり、ここのトンネルには「雲従竜」と刻まれています。これは「雲従竜風従虎」(雲は竜に従い、風は虎に従う)からとったものと思われませんが、「天子に得があれば必ず賢臣が現れお互いの能力を発揮できる」、「同じ気持ちを持った者は、おのずと惹かれあつて共に行動するようになるものだ」という意味があるようです。

十枝・坂本両氏の功績を称賛するとともに、困難な工事に立ち向かった技術者や工事関係者を称えているように思われます。



路を更に進み諏訪神社に着きますが、境内の静寂さに凜としながら128段の急な石段を下ります。

重要無形民俗文化財に指定される「佐原の大祭」は、小野川西側の新宿で10月に開かれるここ諏訪神社秋祭りと、東側の本宿で7月に開かれる八坂神社祇園祭の総称で、多くの山車が市内を巡ります。

路は「お父さんをお預かりします」と書かれた地酒蔵元を通ります。ちょっと寄り道したくなりましたが、今日は団体歩行なので諦め、測量を知る者なら一度は見るべき伊能忠敬記念館と小野川を目指します。

この小野川沿いは平成8年に関東で初めて「重要伝統的建物群保存地区」に指定され、寛政から大正年代にかけての建物などが「まちぐるみ博物館」を形成しており、「私に絵心があれば」と思わずにはいられません。

更に小野川を下ると利根川に出ますが、ここからちょっと足を延ばせば、「川の駅水の郷さわら」と「道の駅水の郷さわら」があり、ジャンボマッシュルームやさつまいも等の地元農産物と物産の販売や、利根川に係る歴史や堤防からの漏水防止工法などの水防技術が紹介されています。また、レンタサイクルで利根川沿いのサイクリングロードを楽しむことができます。



横道にそれましたが、利根川堤防を上流に向けて進み、坂本の思いを引き継ぎ新装になった第1排水機場での昼食休憩となります。軽装で風に吹かれた体を温かい豚汁と山武市産の米粉を使った米粉パンのサービスで回復させ再出発。

八間川を経て、基盤整備事業計画を進めている森戸地区の田園風景を眺めながら、大須賀川沿いを進み第1揚水機場に戻ります。

本日のお土産は、サツマイモ、かき餅、山武市「さんさん味工房」の米粉麺と盛りだくさん。香取の漬物や落花生の販売も好評で、ウォーキング協会からの「米や日本食文化の良さを見直した一日でした。」との挨拶が印象的でした。



さて、香取市の名産品は、江戸時代からの製法を守る味醂、一番搾りの最高級胡麻油とラー油等、紹介しきれないのが残念です。ぜひ当地を訪れ、歴史と風土に触れ、名産品を味わっていただきたいと思います。

耕作放棄地活用応援団 「現地検討会」の開催

千葉県農林水産部 農村環境整備課 耕作放棄地対策推進室

現地検討会開催

平成25年7月20日に南房総市千倉町瀬戸地先の耕作放棄地において、耕作放棄地活用応援団の活動の促進を図るため、活動現場における問題点や課題を検討する現地検討会(モデル活動)が開催されました。

当日は、県内各地から応援団員20名が参加し、厳しい暑さの中、竹の根や雑草の除去作業をおこない、耕作放棄地の再生に汗を流しました。



応援団員による再生作業の様子

応援団と主な活動

耕作放棄地の増加は、農業生産基盤の減少だけでなく地域の生活環境や自然環境の悪化を招きます。そこで、県では平成21年度にこれら耕作放棄地の再生のためのボランティア活動をおこなう「耕作放棄地活用応援団員」の募集を開始しました。現在、1,013名の個人と企業、団体の登録があり、研修会、再生活動、広報活動等を実施してきました。

当日の再生作業

今回の現地検討会場は、「竹」や「ワルナスビ」(多年生雑草)が繁茂する耕作放棄地です。ここでは、新規就農者がハーブ栽培を行う予定でしたが、「竹」の根や「ワルナスビ」の塊根が除去できず、トラクターによる耕耘が困難であるとともに、竹や雑草の再発生が心配でした。そこで、南房総市を通じて相談を受けた耕作放棄地活用応援団が、現地検討会(モデル活動)として竹の根などの除去作業をお手伝いすることとなりました。

また、竹の根対策として応援団の活動に先立ち、千葉県建設業協会館山支部のご協力により、重機での根の掘り起こしを実施していただきました。



作業前の耕作放棄地の様子



重機作業を千葉県建設業協会館山支部に依頼

今回の課題

約10アールの再生作業には、20人がかりで2時間程度かかりましたが、応援団員をはじめ関係者の皆さんの力により、耕作放棄地が見違えるような農地へと再生しました。

今後、応援団員には今回の課題であった「竹や雑草の根の除去作業の機械化」と「夏期における活動の暑熱対策」をふまえ、各地域の耕作放棄地解消に取り組んでいただけるよう期待いたします。

応援団への活動要請とその他の支援策



今回参加した応援団員の皆さん

今回はモデル活動としての実施でしたが、通常、耕作放棄地活用応援団への活動要請につきましては、原則として自治会や団体などの単位で市町村役場農政担当課へご相談ください。

また県では、応援団のほかにも耕作放棄地解消支援策として「耕作放棄地再生利用緊急対策交付金」を用意しています。これは耕作放棄地の再生作業経費への支援として10a当たり7万5千円(国5万円・県2万5千円)を助成する制度です。こちらの活用についても市町村役場へお問い合わせください。

「田んぼの生き物定点調査」に参加して

水土里ネット千葉 会員支援センター 諸岡 由紀夫

平成25年6月27日、前日は嵐のような天候で開催がどうなるか心配だった「田んぼの生き物定点調査」は、梅雨明けを思わせるような天候の中で横芝光町篠本新井土地改良区受益内の田んぼ・水路で行われました。

地元の横芝光町立日吉小学校の5,6年生の協力を得て、国営両総農業水利事業所、千葉県山武農業事務所、横芝光町役場、篠本新井土地改良区、当連合会等の職員がサポーターとして調査が行われました。

この「田んぼの生き物定点調査」は、現在、篠本新井土地改良区受益内において経営体育成基盤整備事業で実施しているほ場整備による生き物の変化(種類・数)等を調査し、住みやすい環境になるよう、地域の皆さんが考え行動することを目的としているもので、平成19年度から実施し7年目に突入しています。



初めは、網を配ったり、バケツを配ったりと小学生のサポーターに徹していたつもりでしたが、気がついてみると自分でも網とバケツを持って魚をすくっていました。童心に返って何十年かぶりの魚すくいでした。

各地点での調査終了後、生き物先生(国営両総農業水利事業所職員)による説明に小学生は、目を丸くして(自分も含めて)説明を聞いていました。

過去6年間の調査結果と比較してみても、ほ場整備前後で魚の種類等に大きな変化はなく生き物に及ぼす影響はほとんどないものと調査結果から把握できます。今後もこのような活動をとおして自然の大切さを実感し、考えていければと思います。



▲ニゴイ



◀モクズガニ

平成25年度

利根川水系農業水利協議会 千葉県支部視察研修の報告

水土里ネット千葉 管理指導部

本年度は7月25日～26日にかけて総勢53名で、群馬県の「ハツ場ダム」と「天狗岩用水」、そして埼玉県「神流川沿岸農業水利事業」についての視察研修を行いました。

ハツ場ダムでは国土交通省ハツ場ダム工事事務所広報室の一場室長と植木係長から、利根川水系の治水と水需要について説明を受けながら、ダム両岸の国道145号線と県道「林・長野原線」「林・岩下線」及び不動大橋の整備状況とその周辺の公共施設(小学校・中学校・町民広場)、代替地の川原畑地区・川原湯地区、ダムに沈んでしまう旧集落街(川原湯温泉街等)を案内していただきました。平成21年度以降は、完了した施設の保守管理が主であり、今後はダム本体及び関連工事を含め、完成に向けた取組を進めていくとのことでした。



不動大橋



総社資料館

天狗岩用水は、慶長6年(1601年)総社領主の秋元長朝が、いままで天水に依存していた田畑にかんがい用の水が得られれば、水不足で荒れ果てた領地を実り豊かな土地ができると考え、領民と共に造り上げられた水路で、慶長9年(1604年)に開削された越中堀と、その後、慶長15年(1610年)に関東郡代の伊那忠次により開削された代官堀の2用水の総称です。この天狗岩用水ができたことにより「干ばつ」から逃れ、地域の農業生産は飛躍的に向上したとされています。現在、総社資料館は建替えのために休館中でしたが、特別に開館していただき、この偉業について、市の職員とボランティアの方々が快く説明をしてくださいました。

また、国営事業として平成24年度に完了した神流川沿岸農業水利事業については、管理主体の埼玉北部土地改良連合の秋山次長と竹内係長から、神流川頭首工、中央管理所、太陽光発電施設、小水力発電施設についての説明



太陽光発電施設



小水力発電施設

を現地で受け、稼働している太陽光発電と小水力発電で年間発電量は約10,000千円を越し、施設等に係る維持管理費の大幅な軽減が図られているとのことでした。

終わりに、研修会に際し業務ご多忙の中、説明していただきました担当者の方々に、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

研修会の開催報告

水土里ネット千葉 会員支援センター

土地改良区監事研修会

平成25年5月31日、千葉県土地改良会館4階大会議室において、関東農政局農村計画部土地改良管理課の黒田課長と千葉県農林水産部農村環境整備課土地改良団体室の相沢副主幹を講師に迎え、「土地改良区監事研修会」を開催しました。

土地改良区の適正かつ厳正な運営を図る上で監事は重要な役割を担っていることから、相沢副主幹から「土地改良区検査の現状等」、黒田課長からは「土地改良区の監事の位置づけ及び役割」をテーマに講義を頂きました。当日は、100人を超す参加者で、「今後もこのような研修会を実施してほしい。」「もっと内容を絞った研修会を実施してほしい。」等のご意見を頂きました。

この貴重なご意見を踏まえ、今後もこのような研修会を実施していきたいと思えます。



関東農政局 黒田課長



千葉県農林水産部 相沢副主幹

土地改良区複式簿記システム実習

平成25年6月14日に、土地改良区の会計担当職員を対象に、システムの開発会社であります(株)NID-ISより講師を迎え、土地改良区複式簿記システム実習を千葉県土地改良会館1階第一会議室で開催しました。

これまでに、平成24年度の11月と3月に一定規模(1000ha)以上の改良区を対象とした「土地改良区の複式簿記に係る説明会」を開催していますが、今回は一步踏み込んだ水土里会計システムのデモ版を利用し具体的な取引例を実際にパソコンで入力してみるという内容の実習でした。入力したデータが収入・支出命令、収入・支出整理簿へ、そして改良区の仕訳例が設定されているので、仕訳の相手勘定科目を選択することで現金預金出納帳、仕訳帳、総勘定元帳へと記帳され、期末には財務諸表の貸借対照表や正味財産増減計算書まで作成することができました。最初は戸惑い気味でしたが演習が終わるころには操作にも慣れて、「複式簿記の知識が浅いけれどシステムの導入を含め、前向きに考えたい」という感想を多くいただきました。



参加された改良区のみなさんお疲れさまでした。

今回は会場の都合で全国水土里ネットが平成24年11月に発行している「土地改良区複式簿記の手引き」を購入した土地改良区を対象といたしましたが、これからもシステムの実習を開催していく予定ですので、宜しくお願いします。

平成25年度 千葉県職員新人紹介

海匠農業事務所
大区画基盤整備課

みすみ
三角 侑子



新規採用職員として海匠農業事務所に配属されました、三角侑子です。出身は八街ですが、岩手の大学で農業土木を学びました。岩手で学ぶことを決めたのは、農学の老舗の大学で環境に配慮した農業を学び、知識を千葉に持ち帰ろうと思ったからです。大学のサークルでは、農家の方々と協力して、メダカ的生活環境の保全と農業生産性の向上の両方に配慮したほ場整備の維持管理に取り組みました。

職場では、希望していた基盤整備事業に携わっています。今は仕事を覚えることに精一杯ですが、いつか自分らしさが生かせるようなほ場整備を行えたらいいなと思っています。

安房農業事務所
地域整備課

りょう
梁 美里



平成25年4月1日付で技術職員として千葉県安房農業事務所に配属となりました梁美里です。

農業における水資源について興味を持ち、大学・大学院を通じ農業用水の効率的な利用について研究していました。

仕事内容としては、かんがい排水事業の担当として、安房中央地区のダム改修工事に携わっています。配属から3ヶ月が過ぎ、事務所の職員皆様のご指導の下、業務をひとつ、またひとつと学ぶ毎日です。

「人生日々勉強」の志を持ち、千葉県に貢献できる職員に一日でも早くなれるよう努力していきます。今後ともご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。

君津農業事務所
地域整備課

せいじゅ
竹下 正寿



平成25年4月1日付けで千葉県に採用されました君津農業事務所の竹下と申します。

「えっ!?新人なのに老けてない?」そんな声が聞こえてきそうですが…(汗)

既にご存じの方もいらっしゃると思いますが、私は昨年度まで「県土連」でお世話になっておりました竹下です。あらためまして宜しくお願いいたします。

顧みると、私が県土連に入会した平成5年、バブル経済の余韻や「ウルグアイ・ラウンド農業合意」による関連対策で膨大な予算が組まれ、ハード事業が大半を占めていました。

今では聞き慣れた「長寿命化」や「ストックマネジメント」という言葉自体、耳にしたことがなかったように思えます。

しかし、現在は人口の減少や高齢化社会が一層進行し、農業分野では担い手不足が深刻な社会問題となり、農業を支える私たち農業土木技術者を取り巻く環境も大きく変化しています。

「ものづくり」の時代から「価値づくり」の時代へと、国民のニーズだけでなく意識そのものが変わったことを真摯に受け止め、柔軟に対応していくことが私たち行政マンに課せられた課題であると考えます。

県土連から県へと私の立ち位置は変わりましたが、千葉県の農業の発展と土地改良事業の推進のために、皆様と一緒に千葉の農業を盛り上げて行きたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

市民と農村の交流の場

「やちよ農業交流センター」

施設の管理運営は「やちよリーダーファーマーズ」だよ！
ホームページで確認してね。



この施設は、農業への理解と関心を深めるとともに、農業者の知識・技術力向上を図り、地域農業の振興に繋げることを目的としています。

2013年4月13日(土)オープン

「チーバ君」と八千代市のキャラクター「やっち」も登場し、多くの方々が楽しんでいました。



新聞に広告を掲載しました

水土里ネット千葉では、7月1日の千葉日報に農業生産基盤の現状を一般の人々にも知ってもらいたく意見広告を掲載しました。

この企画は、全国水土里ネット広報会議の支援を受け、全国12の道県水土里ネットがそれぞれの実情に応じた内容で作成し、平成26年度農業農村整備事業予算の要望時期に合わせて掲載したものです。各道県の予算要望活動やイベント等で活用するため、掲載日は若干異なります。

平成22年度に農業農村整備事業予算が大幅に削減され、その後徐々に復活してきましたが、その復活の流れを止めないためにもこのような取り組みは必要であると考えます。また、多くの一般県民の方々にも理解を深めていただくことを期待するものです。

首都圏の台所を支える みどり 水土里ネット千葉



※ 水土里ネットは土地改良区のアピールです

千葉県は、「首都圏の台所」と呼ばれ、農業の盛んなところです。

「水」(農業用水、農業水利施設)と「土」(農地)は、農業生産の基盤であり、わたしたちの食を支えているものです。水土里ネット千葉は、こうした「水」・「土」を整備、保全する役割を担っています。

千葉県では、農作物の生育に必要な農業用水の多くを川からポンプで汲み上げ、用水路を経由して水田や畑などの農地に送り、農作物の栽培に利用しています。また、水田や畑などに降った雨は、農地から排水路に流れ、やがて川から海へと流れていきます。農地とともにポンプ場や用水路や排水路などの農業水利施設は、農作物の生産を支える大切なものです。これらの施設の多くは、土地改良事業により戦後から昭和50年代に整備され、最近、ポンプの故障や用水管の破損などが発生するようになりました。住宅や自動車は、リフォームや点検により長寿命化を図ったり、建て替えや買い替えたりします。同じように、農業水利施設もリフォーム(補修や補強)、施設の長寿命化を進めています。故障や破損が頻発し更新が必要な施設も出てきました。



老朽化したポンプの羽根車



老朽化した用水管の破損

年々、施設管理に対する農家の負担は、大きくなっていきます。また、農業者は減ってきています。ぜひ、みなさんも農業に目を向けてください。農業を守ることが県民の生活環境を守り、そして命を守ることに繋がっています。私たちの貴重な財産である「水」・「土」を次世代に引き継いでいくことは重要であり、私たちの責務と考えます。

写真: 鎌本新井地区(山武郡横芝光町)

これからも快適な農村社会の創造に寄与してまいります。～地域とともに歩み 地域を潤す～ 水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会) 千葉市美浜区新港249番地5

水土里ネットちば 299号(平成25年8月発行)



発行

水土里ネット千葉(千葉県土地改良事業団体連合会)
〒261-0002 千葉市美浜区新港249番地5
TEL.043-241-1711(代) / FAX.043-248-2563(代)

印刷

株式会社ニッセイアド
〒264-0026 千葉市若葉区西都賀4-18-3
TEL.043-206-7752 / FAX.043-206-7753